

監 査 報 告 書

平成 18 年 12 月 15 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事長 津 田 和 明 殿

独立行政法人日本芸術文化振興会

監 事 井口正晴 

監 事 峯岸芳幸 

私たち監事は、平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度における独立行政法人日本芸術文化振興会の財産及び会計の状況並びに業務の執行状況について監査しました。その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法と概要

各監事は、予め定めた監査の方針、業務の分担等に従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、国立劇場本館及び主要な施設において、業務の効率化を含む業務全般及び財産の状況を調査いたしました。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 財務諸表は、会計帳簿の記載と一致しており、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、当法人の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 業務の執行に関する不正の行為又は法令及び諸規程に違反する重大な事実は認められません。

以上